

1 駅周辺地区の現状と課題

① 上位・関連計画における位置づけ

- 「滝川市総合計画」では、JR滝川駅周辺エリアにおいて、建物の老朽化や空き店舗の増加が進み、地域の衰退を招いていることから、今後、良好な街並み景観や魅力ある都市機能の形成、にぎわいの創出が必要であるとしている。
- 「滝川市立地適正化計画」では、JR滝川駅から市役所周辺までのエリアを都市拠点と位置づけ、駅周辺地区における滞在・交流を生む拠点形成^(※1)やウォーカブルで魅力を高める取組展開^(※2)また重点的な居住誘導を推進することとしている。

※1 広場等の滞在・交流の創出/様々な都市機能が複合する拠点/都市間/バス等の利便性向上
※2 老朽化建物の解体支援/誘導施設の開設/空きビル・空き家・低未利用地等の利用促進

駅周辺地区の課題

- 多くの人々が訪れ、多様な交流を生むため、来訪目的となる場の創出が必要。
- 日常的な賑わいを形成するため、来訪者の滞留性を高める取り組みが必要。
- 地区の景観や魅力を向上するため、大型空き物件や空き地の流通促進、空き店舗等の利用促進を図る取り組みが必要。
- 居住誘導を推進するため、快適な居住環境の形成に向けた取り組みが必要。

2 将来ビジョン

行きたい・住みたいエリアに転換し 豊かな生活シーンを創出する

次世代を担う子ども・若者の笑顔があふれる魅力的な「まちなか」

3 取組方針

方針1：交通結節機能を活かした交流滞在拠点の創出

- 交通結節機能を有するポテンシャルを活かし、市民が日常的に訪れ、滞在する交流滞在拠点を創出。
- あらゆる世代間の交流を推進するとともに、市内外の多様な人とのコミュニティ形成を促進。

方針2：居心地が良く滞在したくなる空間の形成

- 公共交通機関を利用する行き交う人達も滞在したくなる、居心地の良い空間を形成。
- 学生による放課後利用や若者の交流、多様な世代の談笑、ミーティング、コワーキングなど、多様な人々で賑わう「第3の居場所」を形成。

方針3：魅力あふれる歩きたくなるエリアの推進

- 空き店舗の利用促進や低未利用物件の機能更新を促進し、学生や若者の起業、チャレンジを後押しする場の形成やエリアの魅力、生活の質を高めるような機能を誘導。
- 暮らしの利便性を高め、快適な居住環境の形成を推進する。

方針4：官民協働によるまちづくり

- 市民や関係団体、企業、行政が連携し、協働することで取組を推進。
- 行政によるハード整備においては、民間活力の導入を検討するとともに、その施設の活用や運営面等においても連携し、官民協働によるまちづくりを推進。
- 管理者不在物件の更新等を図るため、地権者や企業等との協議、連携を促進。

② 駅周辺地区の現状

- 滝川神社例大祭などのイベントでは、多くの人が訪れる場となっている一方、日常的な賑わいにはつながらず、歩行する人は限定的と言える。
- 交通結節点であることから多くの利用者による往来はみられるものの、滞在までには至らず、通過に留まっている。
- 空き地、空き店舗等の低未利用地や管理者不在の大型空き物件が発生しており、景観や魅力の低下を招いている状況にある。
- 栄町地区に居住する世帯数は、市全体の推移と比較して増加傾向にある一方、人口に関しては、減少傾向にある。

4 取り組みの展開方針

ビジョン

取組方針

取組の展開方針

方針1
交通結節機能を活かした交流滞在拠点の創出

方針2
居心地が良く滞在したくなる空間の形成

方針3
魅力あふれる歩きたくなるエリアの推進

方針4
官民協働によるまちづくり

“第3の居場所”となる 交流滞在拠点の整備

- エリアイメージを大きく転換するため、旧スマイルビル周辺を再生拠点と位置づけ、地区再生と賑わい創出のトリガーとなるよう再整備する。
- 再生拠点については、多様な人々が訪れ、あらゆる世代間の交流が推進されるとともに、日常的な居場所として賑わう、交流滞在拠点を整備する。

再生拠点整備のテーマ(コンセプト)

- 1) 日常的な居場所となる賑わい・交流の創出
- 2) 滞在したくなる空間形成
- 3) 交通結節機能の強化
- 4) 滝川の魅力発信

- 拠点形成については、「官民協働」で「小さくはじめる」、「スピード感」を重視した「実験的な取組」も一つの視点として取り入れ、若い世代や学生を中心とした取り組みを推進する。

低未利用物件への機能誘導

- ベルロードを軸としたエリアを整備地区と位置づけ、“人”中心の空間が形成され、歩きたくなる まちづくり(ウォーカブルなまちづくり)を推進する。
- 整備地区内に位置する低未利用物件の機能更新、不動産の流通促進を図るため、国や道における補助支援の活用等を検討し、都市機能の誘導を図る。

行きたい・住みたいエリアへ転換し 豊かな生活シーンを創出する
次世代を担う子ども・若者の笑顔があふれる魅力的な「まちなか」

滝川駅周辺地区再生整備 基本構想 概要資料 (整備地区・再生拠点の設定～整備イメージ 編)

5 整備地区・再生拠点の設定

○ 整備地区

滝川市立地適正化計画が設定する都市機能誘導区域のうち、ペルロードを軸に国道451号までの区間とその東西一街区分を整備地区とする。

○ 再生拠点

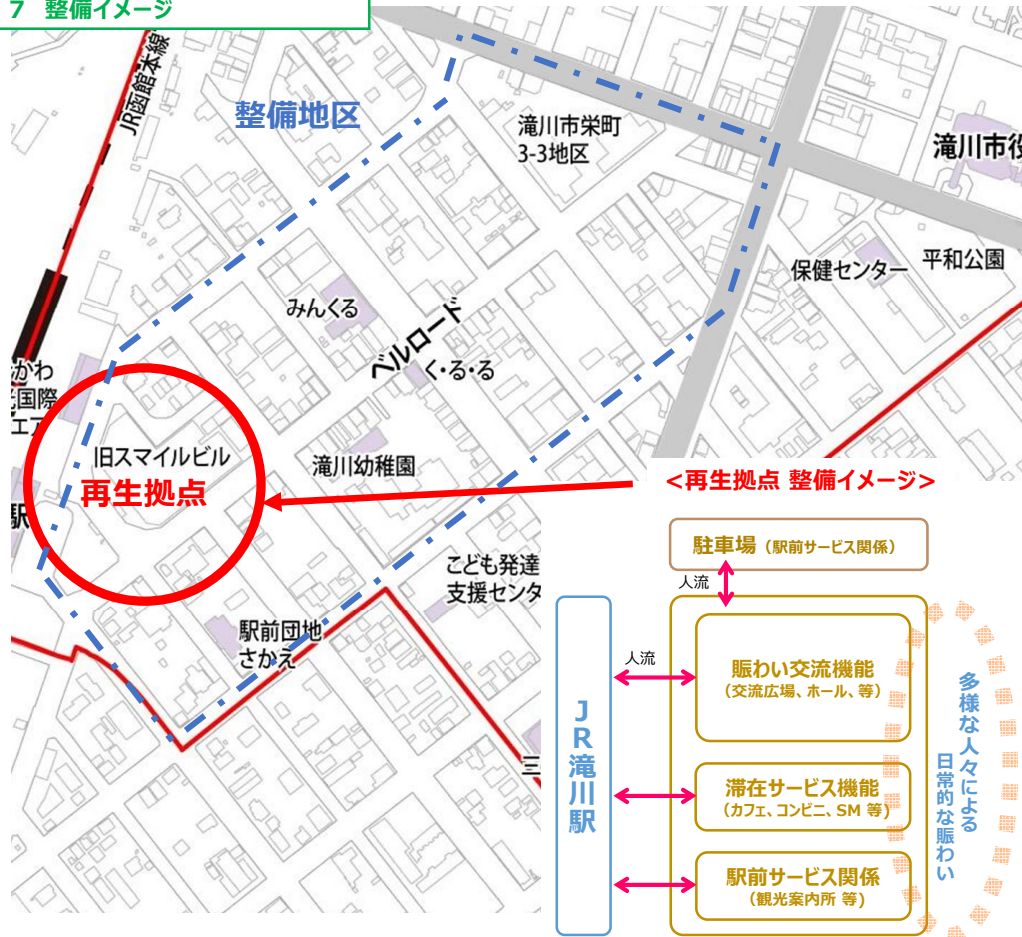
エリアイメージを大きく転換するため、地区再生と賑わい創出のトリガーとして、旧スマイルビル周辺を再生拠点とする。

6 導入機能候補の検討

滝川市立地適正化計画における都市機能誘導区域内に整備地区が設定されていることから、**誘導施設を基本**に導入機能候補を整理。(全9機能13施設)

取り組みの展開方針で設定した「**4つの拠点テーマ(コンセプト)**」を踏まえ、**立地適正化計画にて整理した機能等を参考に**導入機能候補を整理。

7 整備イメージ



- 整備地区 導入機能 候補 -

滝川市立地適正化計画における誘導施設とその機能			
交流機能 (緑地・広場)	娯楽機能 (屋内遊戯施設)	子育て支援機能 (こども発達支援C、保健C、幼稚園、保育園等)	
文化機能 (ホール)	医療機能 (病院・診療所(産科))	教育文化機能 (図書館、科学館)	
商業機能 (スーパーマーケット)	健康機能 (運動施設)	行政機能 (官公庁施設)	



整備手法の検討において、整備地区に導入すべき機能と再生拠点に導入すべき機能のバランスと連携を図る

➡ 行きたい・住みたいエリアに転換し、豊かな生活シーンを創出する

- 再生拠点 導入機能 候補 -

テーマ(コンセプト)	ねらい	導入機能	具体的な施設例
1) 日常的な居場所となる賑わい・交流の創出	多様な交流、賑わいの創出	交流機能	緑地、広場、ドッグラン、アスレチック、多目的ホール、会議室、活動スペース、スタジオ
		文化機能	ホール
		教育文化機能	図書館
		健康機能	運動施設(スポーツジム等)
		娯楽機能	屋内遊戯施設、インターネットカフェ
2) 滞在したくなる空間形成	滞在利便性の向上	商業機能(飲食)	飲食店(カフェ、レストラン)
		商業機能(小売)	スーパーマーケット コンビニエンスストア
3) 交通結節機能の強化	交通結節点の機能強化	交通結節強化機能	交通関連サービス、駐車場、駐輪場
4) 滝川の魅力発信	「駅前(玄関口)」としての基本的な機能	駅前機能	観光案内所、地元物産展示販売所、観光客休憩スペース、情報板、ビジネスホテル

➢ 再生拠点に導入する機能の組合せは、具体的な整備手法の検討と合わせて複数案を比較検討する。

➢ その導入機能は、各カテゴリ(賑わい交流・滞在サービス・駅前サービス)より1つ以上組み合わせることを基本とする。

➡ 賑わい交流関係…全5機能(交流機能、文化機能、教育文化機能、健康機能、娯楽機能)

➡ 滞在サービス関係…全2機能(商業機能(飲食)、商業機能(小売))

➡ 駅前サービス関係…全2機能(交通結節強化機能、駅前機能)